

空き缶等散乱防止重点地区

指定・施行期日	重点地区	市町村名
平成 10 年 7 月 15 日指定 平成 10 年 10 月 1 日施行 (7地区5市町村)	十和田湖畔地区 奥入瀬溪流・青樺山地区 白神山地赤石地区 白神山地天狗岳登山道地区 白神山地白神岳登山道地区 白神山地暗門の滝地区 三内丸山遺跡地区	十和田市 十和田市 鱒ヶ沢町 鱒ヶ沢町、深浦町 深浦町 西目屋村 青森市
平成 10 年 8 月 31 日指定 平成 10 年 12 月 1 日施行 (9地区5市町村)	恐山・釜臥山地区 川内ダム地区 湯野川地区 薬研温泉・溪流地区 大間崎地区 尻屋崎地区 下風呂地区 仏ヶ浦地区 脇野沢海岸地区	むつ市 むつ市 むつ市 むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村 むつ市
平成 11 年 9 月 20 日指定 平成 11 年 12 月 1 日施行 (8地区8市町)	官庁街通り地区 高野崎地区 竜飛崎地区 ベンセ湿原地区 十二湖公園・青池日暮線地区 岩木山桜林地区・並木のみち地区 十三湖中島地区 権現崎地区	十和田市 今別町 外ヶ浜町 つがる市 深浦町 弘前市 五所川原市 中泊町
平成 23 年 8 月 1 日指定 平成 23 年 10 月 1 日施行 (5地区4市町)	芦野公園地区 斜陽館通り・荒馬通り・メロス坂通り地区 夏泊半島地区 大沢内ため池地区 三戸城山公園地区	五所川原市 五所川原市 平内町 中泊町 三戸町
計	29 地区 18 市町村	